

さるすべり



令和6年9月19日 6-10号

～授業参観・修学旅行説明会のご案内～

- ・日 時 令和6年9月20日（金）
- （9時00分～ PTA実行委員会）
- 第2校時 9時40分～ 授業参観
- 第3校時 10時45分～ 6年生修学旅行説明会（各教室）



北館校舎									
家庭科室	準備室	6 梅	階段	6 竹	図工室				
音楽室	準備室	6 松 <small>※理科室で</small>	階段	5 松	5 竹	5 梅	4 梅	4 竹	
3 松	通級	教材室	階段	3 梅	2 松	2 竹	2 梅	4 松	
なのはな梅 <small>※合同で</small>	倉庫	なのはな松 なのはな桜	昇降口	昇降口	昇降口	なのはな竹	1 松	1 竹	1 梅

<お知らせとお願い>

- ・6松は本館2階理科室で授業を行います。
- ・なのはな組は、なのはな梅組で合同授業を行います。
- ・駐車場の用意ができませんので、徒歩か自転車でお越しください。
- ・自転車は、東門・正門・職員室東付近の各自転車置き場に整頓して置いてください。
- ・昇降口からお入りいただき、お子様の教室へお進みください。
- ・スリッパは各自ご持参ください。履物は、袋に入れてお持ちいただくか、児童用下駄箱の空いたところに置いてください。

学校評価アンケートより②

※保護者の皆様からいただいた学校評価アンケート「ご意見・ご感想をお寄せください」の内容を紹介します。

☆ 学校行事について

- ・授業参観で先生方も色々ご対応いただいている中、せっかくの機会でありながら、同じ時間帯に実施されてしまうため、しっかり見れないのが残念です。機会を増やすか、時間帯を増やすかなどフレキシブルなご対応をご検討頂きたく、引き続きよろしくお願ひ致します。



△自然教室の説明会は、なるべく授業参観後、親子ふれあい後にさせていただくとありがたいです。母子だと代わりがないためと、同じ月に中学の授業参観もあるため、3回有休をとるのが大変で、説明会は1時間くらいで終わるのでなるべく同じ日にさせていただきたいです。親子ふれあい活動など説明会にお母さんが横にいないと寂しい思いするような行事は、特に休んで参加したいので、よろしくお願ひします。

→ 説明会や保護者が参加される会議等は、できるだけ授業参観日に行うように計画をしています。4月は授業参観とPTA総会、9月はPTA実行委員会と授業参観、修学旅行説明会を同日開催にしています。また、昨年度のご意見を受け、今年度6月の親子ふれあい活動は、1～3年生を1・2時間目、4～6年生を3・4時間目と、お子様が複数いるご家庭に配慮し、時間帯を分けて実施させていただきました。親子ふれあい活動は、多くの講師の皆様にご協力いただいで実施できている行事で、講師の受け入れや講師の皆様が準備を行う時間も必要です。したがって、「自然教室説明会を親子ふれあい活動の後」というのは、場所や人、時間の確保が難しいと考えます。

△学校の主行事が平日になってしまったことで、父親が行けなくなってしまった。母親もパートで働いていますが下の子供が特別支援学校に通っているのに、日程調整が大変です。女性が働くことが当たり前になってきているのに学校行事が平日ばかりになってしまったので、周りのお母さんたちも調整が大変と言っています。先生の負担が減ったことはとてもよいことだと思いますが、学校の大事な行事がどんどん見れなくなってしまい、残念です。保育園の生活発表の劇が息子は得意だったのですが、学芸会もなくなってしまい、残念に思います。

→ 昨年のさるすべりでも回答させていただきましたが、学校行事を平日、休日に行うことについては、保護者の皆様の働き方や休暇も様々で、多様なご意見があります。土曜日に行事を行った場合の振替休業日の子どもの居場所が問題になる場合もあります。行事も含めて平日に指定の参観日を設けていますが、都合が合わない場合には練習を見に来ていただくなど、別日に参観いただいても結構です。遠慮なくお申し出ください。

時代の流れもあり、現在、安城市内の小学校で学芸会を行っている学校はありません。学芸会を行っていた頃は、国語や音楽などの時間を使って多くの練習時間を確保していました。そのため、本来の授業時間を圧迫し、短時間で多くの内容を学習せざるを得ない状況になっていました。本校の学習発表会は、これまで授業で学んできたことや活動してきたことを、下学年と保護者の皆様にご伝える形で行っています。発表会に向けての準備も教科の学習も、ゆとりをもってできています。お子様が興味をもち追究してきたことを、自信をもって発表する姿をご覧ください、ご家庭で話題にしてください。



安城東部小学校の学びの場Q & A

Q 1. どんな学びの場があるの？

A. 通常学級18クラス（各学年3学級）と、特別支援学級が4クラスあります。特別支援学級には、障害種別があります。

Q 2. 通常学級と特別支援学級の定員は？

A. 通常学級…担任1人に対して最大35人、特別支援学級…担任1人に対して最大8人

Q 3. どんな違いがあるの？

A. 特別支援学級は、通常学級と比べると定員が少なく、個に応じた丁寧な指導を受けることができます。各教科に加えて、自立活動（特性に応じた学習や生活上の困難を改善・克服するための指導）と、各教科を合わせた指導など、特別な指導を受けることができます。一方、通常学級は、一斉授業が基本です。通常学級に在籍する児童で学習や生活上の困難を改善・克服するための指導が必要な場合は、通常学級に在籍しながら「通級指導教室」で自立活動の指導を受けることができます。

Q 4. お子さんの学習や発達が心配な場合や、学びの場を変更したい場合は？

A. 特別支援教育コーディネーター（教頭）にご相談ください。教育相談を行ったり、スクールカウンセラー、教育センター等につないだりして、適切な学びの場を一緒に検討していきます。子どもが学ぶ場は固定したものではなく、発達の程度や状況などを考慮しながら柔軟に選択することができます。